

各金融機関本(母)店の長 様

埼玉県産業労働部経営・金融支援課長
井 澤 清 典 (公 印 省 略)

埼玉県中小企業制度融資の貸付残高(令和8年度前期)について(照会)

県制度融資の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和8年度前期分の利子補給金の交付に当たり、対象となる資金の残高等について、各支店分を取りまとめの上、下記のとおり御回答くださいますようお願いいたします。

なお、詳細については、別紙記入要領を御覧ください。

記

1 対象資金

以下の2資金のうち、信用保証協会の保証が付されていないもの。

(1) 産業創造資金(産業立地貸付) ※旧産業立地資金

(2) 事業資金(短期貸付)

2 回答様式

(1) 埼玉県中小企業制度融資貸付残高報告書(様式39)(産業創造資金(産業立地貸付))

(2) 埼玉県中小企業制度融資貸付残高報告書(様式39)(事業資金(短期貸付))

※(2)については、「埼玉県中小企業制度融資申込書(様式1)」写しを添付すること。また、備考欄に償還方法(一括・元金均等)を記載すること。

3 回答期限

令和8年9月7日(月)必着

4 回答方法

メール、FAX、簡易書留又は持参

※『全店該当なし』の場合も、その旨報告書に記載しメール又はFAXによる回答をお願いします。

<お問い合わせ・提出先>

〒330-9301

さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県産業労働部経営・金融支援課

企画・制度融資担当

電話 048-830-3801(直通)

FAX 048-830-4814

E-Mail a3790-04@pref.saitama.lg.jp